

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

町では、男女共同参画の実現に向けた取り組みを行っています。その取り組みを紹介します。

第2次新宮町
男女共同参画
基本計画
2019～2023

男女がともに輝き
支えあうまち 新宮



男女共同参画社会とは？

すべての人が、性別にかかわらず、それぞれの意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会のことです。

仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、互いにその人権を尊重しつつ、ともに夢や希望を実現することで、一人ひとりの人生を豊かにすることをめざしています。



新宮町での取り組み



▲男性のための料理教室



▲女性消防団員の活動



▲町職員向け研修



▲町立図書館の特設コーナー

男女共同参画審議会を 開催しました

8月4日に、令和2年度第1回男女共同参画審議会を開催しました。町では、男女共同参画社会の実現に向けて「第2次新宮町男女共同参画基本計画」に基づく取り組みを推進しています。

審議会では、計画初年度である令和元年度の取り組みの実施状況について、委員のみなさんから活発な意見をいただきました。審議会での意見などは、今後の取り組みに反映し、計画の目標(将来像)に掲げる「男女がともに輝き 支えあうまち 新宮」をめざします。



▲審議会の様子

問い合わせ先 役場人権推進室(総務課内) ☎963-1730(直)